

新型コロナワクチン

5月12日時点の情報



5～11歳の方

個別医療機関で1・2回目接種を実施しています。接種券が届いた5～11歳の方は予約が可能です。保護者は、接種のメリット(発症予防など)とデメリット(副反応など)を充分理解し、子どもと一緒に接種するかご検討ください(接種は強制ではありません)。

- **対象者**：1回目の接種日時点で満5～11歳の方
- **接種券**：満5歳になる方は誕生日の前月に接種券を発送しています。接種券が届いていない方は、市コールセンターに連絡してください
- **使用するワクチン**：小児用ファイザー社製
※12歳以上向けのワクチンとは用法・用量が異なる
- **接種間隔・回数**：通常、3週間(21日間)の間隔を空けて2回接種
※1回目の接種時に11歳だった方が、2回目の接種時まで12歳の誕生日を迎えた場合であっても、2回目接種には小児用ワクチンを使用

▶ 集団接種

- **接種場所**：調布駅前広場診療所
- **1回目接種日時**：6月4日(土)午後1時30分～4時
※30分単位で受け付け
※2回目の接種日時は自動的に6月25日(土)の同じ時間で予約
- **予約方法**：インターネットまたは市コールセンターに電話

▶ 個別医療機関での接種

■ 集団接種を希望する個別医療機関へ
■ 接種可能な個別医療機関は市HP(右のQRコードからアクセス可)参照



全年齢共通 ▶ 当日の持ち物

- 必要事項を記入した予診票
※16歳未満の方は予診票の署名欄に保護者の氏名を記入
(保護者の署名がない場合は接種不可)
- 接種券
- 本人確認書類
(健康保険証など。保護者が同伴する場合、接種する子どもと同伴する保護者の2人分)
- お薬手帳(内服薬がある方)

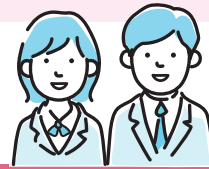
ご注意ください

新型コロナワクチン相談窓口の開設場所を変更

■ 5月30日(月)～
変更前/めじろホール(市役所1階) 変更後/市民ロビー(市役所2階)

転入した方はお早めに申請を

接種には住民票所在地の自治体が発行した接種券が必要です。接種券の発行には時間を要するため、お早めに申請してください。
■ 調布市に転入し、接種を希望する満5歳以上の方
■ 市HPから電子申請、または申請書(市HPから印刷可)を直接・郵送で〒182-8511市役所新型コロナワクチン相談窓口へ



12～17歳の方

個別医療機関で初回(1・2回目)接種と追加(3回目)接種を実施しています。追加(3回目)接種は、2回目の接種完了から6カ月以上経過し、接種券が届いた方が予約可能です。

▶ 個別医療機関での接種

- **使用するワクチン**：ファイザー社製
- 集団接種を希望する個別医療機関へ



18歳以上の方

集団接種(調布駅前広場診療所)で追加(3回目)接種を実施しています。個別接種(個別医療機関)では、初回(1・2回目)と追加(3回目)接種を実施しています。追加(3回目)接種は、2回目の接種完了から6カ月以上経過し、接種券が届いた方が予約可能です。

▶ 集団接種

- **接種場所**：調布駅前広場診療所
- **使用するワクチン**：武田/モデルナ社製
- **接種日時**：5月24日(火) 午前9時～11時30分、午後1時30分～4時
27日(金) 午後1時30分～4時、5時30分～8時
31日(火) 午前9時～11時30分、午後1時30分～4時
6月 3日(金) 午後1時30分～4時、5時30分～8時
4日(土) 午前9時～11時30分
7日(火) 午前9時～11時30分、午後1時30分～4時
※30分単位で予約を受け付け
- **予約方法**：インターネットまたは市コールセンターに電話

▶ 個別医療機関での接種

- **使用するワクチン**：ファイザー社製
- 集団接種を希望する個別医療機関へ

4回目接種に向けて準備中

早ければ5月下旬から接種が可能となる予定です。接種実施日などの詳細は決まり次第、市報などでお知らせします。

- **対象者**：3回目接種日から5カ月以上が経過し、次のいずれかに当てはまる方
①60歳以上の方
②18～60歳で、国が示す基礎疾患※を有するまたはその他重症化リスクが高いと医師が認める方
※詳細は市HP(右のQRコードからアクセス可)参照
- **接種券**：3回目接種日から5カ月が経過する前に発送
- **使用するワクチン**：ファイザー社製、武田/モデルナ社製



問い合わせ

電話のかけ間違いにご注意ください

市コールセンター ☎ 0120-139-710

(調布市新型コロナワクチンコールセンター)

(平日午前9時～午後5時)

発熱などの症状がある方の相談窓口

☎ 健康推進課 ☎ 441-6100

① **まずはかかりつけ医に相談**

② **かかりつけ医がない場合 診療・検査医療機関を検索**

東京都HP(右のQRコードからアクセス可)参照



③ **東京都発熱相談センターへ電話**

(医療機関の案内、症状に関する相談)

☎ 03-5320-4592 (毎日24時間)
☎ 03-6258-5780

(医療機関の案内のみ)

☎ 03-6630-3710 (毎日24時間)

● **新型コロナウイルス感染症対策基金へのご寄附をお願いします**

新型コロナウイルス感染症拡大防止や地域医療体制の整備、市民生活への支援、地域経済の回復に活用します。寄附金は、所得税、住民税の寄附金控除の対象となります。基金について/企画経営課 ☎ 481-7368、寄附手続きについて/管財課 ☎ 481-7173